

## 令和元年度 多野藤岡広域市町村圏振興整備組合特定事業主行動計画の実施状況について

女性の職業生活における活躍推進法に関する法律（平成27年法律第64号）第15条第6項の規定に基づき実施状況について、以下のとおり公表します。

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合

公表日：令和 2年 7月31日

### 1.目標値の達成状況

目標項目	目標（令和2年度までに）	現状（平成元年度実績）
①男性職員の育児休業取得割合について	10%以上	育児休業取得者なし
②時間外勤務手当について （一般行政職員について）	10%以上の縮減	2.38%増
③年次有給休暇平均取得日数	15日以上	13.5日

### 2.目標達成に向けた取り組み

- ・年次有給休暇取得の促進
- ・時間外勤務の把握及び管理